

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【公開番号】特開2016-214926(P2016-214926A)

【公開日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-069

【出願番号】特願2016-163435(P2016-163435)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月26日(2018.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な特別遊技を行うか否かの判定を介して遊技を制御する遊技制御手段と、

遊技に伴って実行される演出を制御する演出制御手段と、

遊技者が操作可能な操作手段と、を備え、

前記演出制御手段は、

前記判定の結果に基づき、前記操作手段の発光態様を、第1発光態様と、前記第1発光態様とは異なり且つ前記第1発光態様よりも前記特別遊技の実行の期待度が高いことを示唆する第2発光態様とを含む複数の発光態様の何れかに制御する発光制御手段と、

前記操作手段の発光態様が前記第1発光態様に制御されているときにおいて、前記操作手段とは異なる演出手段を用い、前記操作手段の発光態様が前記第1発光態様から前記第2発光態様に変化する可能性があることを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出制御手段と、を有して、

前記判定の結果に基づき演出図柄の変動表示を経て前記演出図柄を停止表示させる変動演出を実行し、

前記判定の結果が所定の結果であった場合に特定演出を実行可能であり、

前記示唆演出制御手段は、前記変動演出が実行されているときに前記示唆演出を実行可能であり、

前記発光制御手段は、前記示唆演出の後、前記操作手段の発光態様を、前記第1発光態様から前記第2発光態様に変化させると、前記第1発光態様にて維持するときと、があり、

前記示唆演出の後に、前記操作手段の発光態様が前記第2発光態様に変化されたときの方が前記第1発光態様に維持されるときよりも前記特定演出が実行され易いことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記示唆演出が実行される場合、前記特定演出は、前記示唆演出が実行された後であつて且つ前記演出図柄の停止表示よりも前の所定のタイミングで実行されることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記演出制御手段は、前記変動演出が実行されているときに、前記判定の結果に基づき、前記操作手段の発光態様を前記第2発光態様とする演出とは異なる、前記特別遊技の実行の期待度が高いことを示唆する特別演出を実行可能であり、

前記示唆演出制御手段は、前記特別演出が実行されているときに前記示唆演出を実行可能である

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記示唆演出制御手段は、前記特別演出が実行されているときに前記示唆演出を実行するときと、前記特別演出の実行前に前記示唆演出を実行するときと、があることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る遊技機は、遊技者にとって有利な特別遊技を行うか否かの判定を介して遊技を制御する遊技制御手段と、遊技に伴って実行される演出を制御する演出制御手段と、遊技者が操作可能な操作手段と、を備え、前記演出制御手段は、前記判定の結果に基づき、前記操作手段の発光態様を、第1発光態様と、前記第1発光態様とは異なり且つ前記第1発光態様よりも前記特別遊技の実行の期待度が高いことを示唆する第2発光態様とを含む複数の発光態様の何れかに制御する発光制御手段と、前記操作手段の発光態様が前記第1発光態様に制御されているときにおいて、前記操作手段とは異なる演出手段を用い、前記操作手段の発光態様が前記第1発光態様から前記第2発光態様に変化する可能性があることを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出制御手段と、を有して、前記判定の結果に基づき演出図柄の変動表示を経て前記演出図柄を停止表示させる変動演出を実行し、前記判定の結果が所定の結果であった場合に特定演出を実行可能であり、前記示唆演出制御手段は、前記変動演出が実行されているときに前記示唆演出を実行可能であり、前記発光制御手段は、前記示唆演出の後、前記操作手段の発光態様を、前記第1発光態様から前記第2発光態様に変化させるとときと、前記第1発光態様にて維持するときと、があり、前記示唆演出の後に、前記操作手段の発光態様が前記第2発光態様に変化されたときの方が前記第1発光態様に維持されるときよりも前記特定演出が実行され易いことを特徴とする。

例えば、前記遊技機において、前記示唆演出が実行される場合、前記特定演出は、前記示唆演出が実行された後であって且つ前記演出図柄の停止表示よりも前の所定のタイミングで実行されて良い。

また例えば、前記遊技機において、前記演出制御手段は、前記変動演出が実行されているときに、前記判定の結果に基づき、前記操作手段の発光態様を前記第2発光態様とする演出とは異なる、前記特別遊技の実行の期待度が高いことを示唆する特別演出を実行可能であって良く、前記示唆演出制御手段は、前記特別演出が実行されているときに前記示唆演出を実行可能であっても良い。

この際例えば、前記遊技機において、前記示唆演出制御手段は、前記特別演出が実行されているときに前記示唆演出を実行するときと、前記特別演出の実行前に前記示唆演出を実行するときと、があって良い。